

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第二中学校
校長名 山 口 徹 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、健康で豊かな心をもつ生徒の育成をめざし、次のようなめざす生徒の姿を掲げ本校の教育の基本とする。

校訓 「自律」

- ◎ 進んで学ぶ生徒 「学ぶ」 ○ 心の豊かな生徒 「思いやる」 ○ 協力し勤労する生徒 「やりぬく」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

- ① 基礎・基本を重視した学習活動を推進し、家庭学習の定着を図る。生涯にわたって学び続ける基礎を培う。
- ② 生徒の興味・関心や習熟度に応じたきめ細かな指導の充実を図り、一人ひとりの個性や能力を伸ばさせる。
- ③ 教科の特性、学習場面に応じた1人1台の学習用端末の有効的な活用により「誰一人取り残さない」教育を推進する。
- ④ 学ぶ意義を理解させるとともに、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成する。

イ 豊かな心の育成

- ① 学校の教育活動全体を通じて、人への思いやりの気持ちを養い、人権を尊重する心を育てる。
- ② 「特別の教科 道徳」の研修・研究により、道徳教育をより一層充実させ、豊かな心と規範意識を育てる。
- ③ 生徒の自己肯定感を高めることで、失敗にもくじけず、困難を乗り越えることができる心を育てる。

ウ 健やかな体の育成

- ① 基本的な生活習慣の確立をめざし、健やかな体の育成を図る。
- ② 運動・スポーツの特性や魅力に親しみ、運動の日常化につなげる。

エ 不登校生徒への支援

- ① 生活指導部会を中心に、不登校生徒一人ひとりの状況を把握し、支援の方法、変化を丁寧に確認して、社会的自立に向けた居場所づくりや保護者との密な連携を進める。
- ② 不登校総合対策プラン「つながるプラン」に基づき、不登校対応巡回教員、スクールカウンセラー、関係諸機関との連携を深め、不登校生徒一人ひとりへのサポート体制を整え、進捗を細やかに確認する。

オ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめをしない、させないために自他の生命と人権を尊ぶ心情を養う。
- ② 学校いじめ対策委員会を中心に、未然防止、早期発見に努め、いじめが確認された場合は早期に対応する。
- ③ 生徒がSOSを出しやすい環境をつくり、生徒の相談できる大人の存在を把握する。

カ 特別支援教育の充実

- ① 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、教職員の特別支援教育に関する理解を深め、全ての生徒が共に学び、互いに助け、尊重し合い、自立できる取組を学校全体で組織的に行う。また、関係諸機関との連携を深め、生徒の生活や学習における困難を改善、克服するために、合理的配慮を組織的にすすめる。
- ② 特別支援学級と通常学級の交流や協働での学校行事を通して、他者を認め尊重し協力する姿勢を育成する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【第二中学校グループ（第九小学校）】

第二中学校グループとしての共通目標（義務教育終了段階において育成すべき生徒像）を「社会の一員としての自覚」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を、「何事にも主体的かつ思いやりをもって挑戦する児童・生徒」とする。児童・生徒の発達段階を踏まえた9年間を見通した系統的な指導を行い、社会の一員としての自覚を生み出し育て、何事にも主体的に挑戦し、思いやりがある児童・生徒の育成をめざす。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 全教科を通じて、生徒の粘り強く課題に向かう力を育成するとともに、互いの考えを尊重し、仲間の話を聞くこと、自分の考えを上手に表現する場面を多く設定し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ② 八王子市学力定着度調査等の結果を受け、生徒一人ひとりの学習内容の理解や定着状況を把握し、授業規律の確立と授業を中心として家庭で復習するなどの望ましい学習習慣及び学習方法を定着させる。
- ③ 1人1台の学習用端末やICT機器を活用した指導方法の工夫改善、教員のスキル向上によって、生徒の実態に合わせて、生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着と膨大な情報から有用なものを見分ける力を含めた情報活用能力の向上を図る。
- ④ 数学を中心に、自ら課題に向かう学習態度の育成と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に位置付けた定期考査前の「朝の10分間学習」を、計画的に全校体制で推進する。また、各教科の授業内での繰り返しの問題演習の機会の充実と問題演習ツールの活用をすすめる。

イ 総合的な学習の時間

- ① 生徒一人ひとりの学習課題を設定し、教科横断的な学習や探究的な学習を行うことを通し、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えられるようにする。
- ② 「地域に根ざしたキャリア教育」と「SDG sを達成するための地域の理解」を柱として、地域に伝わる文化や伝統のよさを再認識し、郷土を愛する心や誇りをもって豊かに生活しようとする態度を育てる。
 - ・第1学年では、職業から自分のキャリアを考えること、八王子と農村のSDG s達成を考えることを目標に、さまざまな職業の調査をすすめ、移動教室での体験を通して地域の伝統文化や歴史について考えさせる。
 - ・第2学年は、職場体験等から自分の生き方を考えること、東京のSDG s達成を考えることを目標にして、働くことの意義と重要性、卒業後の進路について知り、校外学習では東京の文化や歴史を学び、SDG sを踏まえた未来へ残したい東京の意義を追究させる。
 - ・第3学年は、中学卒業後の進路と地元住民としての生き方を考えること、日本や世界のSDG s達成を考えることを目標にして、修学旅行での実地体験と他者と協働した学習活動や留学生交流事業を通して、地域に貢献する生き方の探究と日本の伝統や文化の探究、SDG sの課題について視野を広げ深めさせる。
- ③ 地域の方々を外部講師とする「ふれあい講座」を実施して、地域の一員としてのアイデンティティを養い、地域の魅力や豊かな地域性について触れて、興味関心を高め、探究する態度を育てる。

ウ 特別活動

- ① 集団の一員としての自覚を深め、社会生活上の規範意識や責任感を高めていくとともに、将来の進路について考えることができるよう体験的な活動等の充実を図る。
- ② 生徒会朝礼やあいさつ運動、生徒会宣言を基にしたいじめをなくす取組等、自治的活動である生徒会活動、学年での活動の活性化を図り、集団や社会の一員として諸問題を解決しようとする態度を育てる。
- ③ 運動会、合唱コンクール、移動教室や修学旅行等の集団宿泊的行事の充実を図り、望ましい人間関係を形成し、相手を尊重する心を育てる。
- ④ 地域クリーン活動、地域主催の行事にボランティアとして参加することにより、地域とのふれあいを大切にしたい社会性の育成を図り、地域の一員としての自覚を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳教育の全体計画及び別葉をもとに、他教科等との横断的な関連を図りながら教育活動全体を通して計画的に実施する。また、生徒の成長を認め、特別の教科 道徳の評価として効果的に励ますようにする。
- イ 特別の教科 道徳では、生命の尊さ、親切、思いやりに重点をおき、互いを認め合い、よりよい生き方について考えさせる。ルール、マナー、情報モラル等の社会性を高め、道徳性を養う。
- ウ 生徒同士の協働活動、先哲の考え方を通じ、自らの考えを広げ深められる授業づくりを学校全体で行う。
- エ 「道徳授業地区公開講座」や学校公開等で授業を保護者・地域に公開する。また、意見交換会では学校の取組やねらいを説明し、保護者・地域とともに道徳教育を考える場とする。

(3) キャリア教育

- ア 第二中学校地区義務教育9年間と通じたキャリア教育全体目標を「第二中学校地区のよさを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的態度を育成する」とし、体験的活動、課題を解決する学習を系統的に推進し達成をめざす。また、はちおうじっ子キャリア・パスポートを効果的に活用するため小学校との引継ぎを丁寧に行い、生徒一人ひとりに応じた進路指導や生徒理解につなげる。
- イ 地域資源を活かした教材活用により、働く意義や八王子の歴史や産業への関心を高め、地域の課題を多面的・多角的に考察し解決策を提言し、地域社会に貢献しようとする態度を養う。
- ウ 生徒の教育的ニーズや特性に応じた取り組みやすい課題・活動設定を行い、ICTの活用等により学習意欲を向上させ、個に応じたキャリア教育を充実させる。
- エ キャリア教育全体を通して、自己実現に向けて資料を収集・分析し、活用力を高め、目標に向けて努力する力を養う。

(4) 特別支援教育

- ア 校内の指導・支援体制を見直し改善できるように特別支援教育校内委員会を効率化して、すべての生徒が障害の有無に関わらず、適切な指導や学習の機会が得られ、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援をすすめる。また、気になる生徒に応じたスクリーニングを行い、家庭、担任、特別支援教室が密に情報を共有し、連携して学校生活支援シートや連携型個別指導計画を活用した組織的支援を行う。
- イ 生徒の生活や学習上の困難を改善するために、デジ教科書の導入など、1人1台の学習用端末を効果的に活用する。また、生徒の状況に応じてオンラインによる面談、学習支援にも取り組む。
- ウ 特別支援学級と通常学級の交流を運動会、合唱コンクール、校外学習、宿泊行事、交流授業等で行い、生徒相互の理解を深める。また、障害や特性を正しく理解し、他者を尊重し協力する姿勢を育成する機会を、朝礼、生徒会活動、部活動等日常の中に実感させるインクルーシブな教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生活のきまりについて、生徒が主体的に見直しや改善を図るための自治的活動を支援する。
- ② 安全指導、避難訓練、薬物乱用防止教室等を通じて、危機の回避や自らの安全を守るための考え方や行動の仕方を身に付けさせる。またセーフティ教室や毎月の安全指導を活用し、交通安全教育の充実を図る。
- ③ 生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、教材「生命（いのち）の安全教育」を基に、全学年で発達段階に応じて保健体育科や特別活動等で適切な指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回の「いじめ対応のための時間」では、気になる生徒の情報共有と対応記録の作成に充て、いじめの早期発見、早期解決につなげる。また、「メディアリテラシー教育」によるSNS上におけるトラブルに関する授業やいじめを題材とした授業を年3回以上行い、相手を尊重する心や思いやりの心を育てる。
- ② 毎月実施の学校生活アンケートや生徒と教員の二者面談等を通して、いじめやトラブルの早期発見・早期対応を徹底し、丁寧に生徒とかかわり寄り添い支援する体制を明示して生徒が大人に相談しやすい環境を整える。週1回以上実施する学校いじめ対策委員会を核として生徒の情報、対応の進捗状況を共有し学校組織全体でいじめ防止に関する指導にあたる。また気になる生徒をリストアップし、全教員で共有する。
- ③ 「いのちの大切さを共に考える日」では、校長講話、ふれあいに関する道徳授業、いじめ防止プログラム（第1学年）、弁護士によるいじめ予防授業（第2学年）、認知症サポーター養成講座（第3学年）を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 学校生活アンケートとQ-Uの結果や毎週実施する生徒と教員の二者面談を活用し、学級や集団への適応感を分析して指導・援助の方針を定め、休み始め、トラブル直後など機を逃さない指導をすすめる。
- ② 不登校対応巡回教員と連携して、登校支援方法、不登校生徒の居場所「オアシス教室」運営改善を含めた、「つながるプラン」に則した不登校生徒の支援ニーズの把握や社会的自立に向けた支援を工夫する。
- ③ 登校支援コーディネーターを中心に、個票システムを効果的に活用して不登校（傾向）生徒の早期把握、対応協議をして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とも定期的に会合、連携し、組織的に支援する。また保護者との連絡を密に行い、関係機関との接続や連携協力を迅速にすすめる。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」を活用して、個々の理解度や達成度の把握に努め、放課後等の学習意欲を高める個別のサポートをすすめる、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。また、夏季休業学習教室を行い、生徒主体の補充学習と発展的な学習を支援する。
- ② 校務分掌組織内に学力向上担当者を置き、定期考査前の「朝の10分間学習」により、生徒一人ひとりが課題に向かう主体的な学習態度の涵養を全校体制ですすめる、学力の確実な定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【第二中学校グループ（第九小学校）】

- （取組1） 第6学年を対象に、部活動体験、中学校授業体験を行う。また、小中学校の代表児童・生徒の定期的な討議の機会を確保し、はちおうじっ子サミットの取組を中心とした共通テーマの活動により、親睦を深め学校生活向上を図りながら小中の接続に安心感と期待感を醸成する。小中学校夏季休業日中の小学校の算数教室へ中学生がボランティアとして参加する。
- （取組2） 第九小学校と年3回（学期に1回）の小・中合同研修会を実施する。「学力定着プロジェクトチーム」を中心にグループ内の児童・生徒における課題を探り、指導内容の検討を重ねる。
- （取組3） 合同研修会や合同校内委員会等を通じて、グループ内の配慮を要する児童・生徒の状況についての情報共有や生活習慣、規範意識等の課題を共通理解し、系統的に指導する。
- （取組4） 地域、保護者、第九小学校との青少年対策第二地区委員会主催クリーン活動の企画運営を支援し、地域への感謝の気持ちや地域貢献に対する意識を高める。

イ その他

- ① 第二中学校グループが一体となり、情報活用能力系統表に基づき、タイピング入力力で円滑に文章を作成する力を身に付けさせる。また、学習用端末を活用したレポート作成と発表をする機会を確保する。
- ② 生徒1人1台の学習用端末を活用し、家庭学習や長期休業日の課題としてドリル型学習コンテンツに取り組みさせる。また、ICT機器を活用した朝礼や生徒会の取組（第九小学校児童会との交流）等を行う。
- ③ 「八王子市の部活動改革」がめざす方向性を基に、再編した学校部活動への理解と協力を小中学校、児童・生徒、保護者、地域とすすめる、生徒の目標をもった主体的な活動を支援し、一人ひとりに寄り添ったより豊かな中学校生活を作る。
- ④ 地域の夏祭り、どんど焼きほか地域行事への部活動や有志としての積極的な関わりを後援し、一般参加推進のポスター校内掲示を続ける。申請を元に学校外の活動等を評価し、通知表にて家庭通知する。